

教育情勢について、5点報告する。

1点目は新学習指導要領について。

「大きく変わった指導要領 『最低基準は』」という日本教育新聞の記事である。「ゆとり教育」といわれていた当時の文部科学大臣は、学習指導要領の性格を『最低基準』とし、個に応じた発展的な学習も認めるものであるとの説明をした。これに対して当時、学習指導要領の内容を「標準」あるいは「上限規制」と受け止めていた学校現場の戸惑いは大きかったと書かれており、私自身も当時を思い出した。

今回の学習指導要領では、①何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶか、そして何ができるようになるかという習得までを求めた点が大きな特徴だと言われている。今までの最低基準という位置付けが、今回の新指導要領において変わるのか、変わらないのか、今後、現場では気になるところである。道研がプログラミング教育研修を行い、「プログラミング教育はすべての学習の基礎」と強調している。ずいぶん強い言い方であるが、2日後の道通には「プログラミング教育は情報活用能力の基盤」という訂正の記事が載った。プログラミング教育の目指すねらいを現場では確実に理解し進めていく必要がある様である。

2点目は働き方改革・教員採用について。

小学校の教科担任制に関して、柴山文部科学大臣が中教審へ諮問した。小学校での外国語の教科化やプログラミング教育といった教科の専門性の動きに関連して、免許の要件を緩和し、中学校との人事交流を増やすことで、教科担任制を拡充することについても検討される。

実施校の例として、兵庫県の小学校での「5・6年生の交換授業による教科担任制」がある。高学年担任の負担軽減につながるこうした教科担任制ではあるが、浜松市の実践校からは、「長い目で見れば働き方改革につながるとしながらも、担任の負担が減ったとは言い切れない現状があること」も報告されており、今後も各地で様々な取組とその検証が必要になると考えられる。

採用人数が増えたにもかかわらず受験者が減り倍率が下がった東京都の状況や、教員の質の低下を避けるために採用人数を押さえたことにより、担任が不足し専科教員や教頭が学級担任となってしまったという広島県の例もある。どちらの例も大きな問題が含まれている。

3 点目は危機管理について。

主に児童虐待、いじめ、命に関わることである。千葉県の小4女兒の虐待死を機に、文部科学省では5月9日に『虐待対応の手引き』を公表した。『虐待リスクチェック項目』の内容や、確証がなくても疑いがあれば児童相談所に通告することに関しては、全教職員が共通認識し、子どもの命を守っていくことを徹底していくことがさらに大切になる。

また、「児童福祉法等改正案」が成立する運びになった。内容面では、体罰禁止、懲戒権などは修正されておらず、範囲が曖昧で判断は現場頼りの部分がまだ大きいといえる。今後、厚労省が学校現場での体罰禁止のガイドラインを作成する予定となっている。

川崎で起こった児童殺傷事件に関わって。2001年に大阪教育大付属池田小学校で起きた事件を機に学校内への侵入者対策が強化され、さらに2005年に広島で起きた下校中の女兒が相次ぎ殺害されたことを機に、スクールバスの積極的活用を文部科学省は進めた。しかしながら、そのスクールバスの停留場というたくさんの子どもたちが集まる場所が標的になってしまうという事

件が起きてしまった。児童の安全確保には、多くの目による抑止が必要だが、子どもの駆け込み寺として1997年神戸の事件後、増えた「子ども110番の家」等も高齢化や空き家の増加などで形骸化も指摘されてきており、決定的な解決方法はなく、一つ一つ地道に取り組んでいくしかないという。

札幌で起きた児童の衰弱死の事件は、現在、まだ捜査段階で明らかになっていない部分もあるが、身近で起きた事件でもあり、児相の動き、警察との連携の在り方などは、今まで以上に私たち現場でも注意していかなくてはならないことが、改めて浮き彫りになった。

4 点目は道内関連について。

「アクションプラン見直しへ」という報道があった。国のガイドラインに合わせて、時間外勤務時間をひと月45時間以内、1年間で360時間以内に変更した内容や、夏季休業から全道の小中高で留守番電話が導入される方向であるとのことである。

6月1日付に道教委の人事異動があった。機構の変更があり新たなポストが増え、また例年の人事とは異なる人の動きもある。子どもの今後の変動を考えた道内の高校の統廃合や学級数の見通し、特別支援学校の新設なども計画されている。

5 点目は国の教育施策や話題性のある報道について。

今年10月からの「幼保無償化法」の成立と2020年度からスタートする「大学無償化法」の成立など、大きな動きが見られた。どちらも成立までの準備期間が短いため混乱が懸念されている。しかしながら先日、札幌で講演された新学習指導要領作成にも関わられた慶応大学の鈴木寛先生のお話の中で、「大学無償化法」の成立は、日本の将来にとって明るいものであることを力説

されておりた。大学進学率を上げ，大学で学び直す人が増えることが，これから日本が世界と対等に進んでいくためになくってはならないことと強調されていた。

ゲーム障害は治療が必要な依存症に認められた疾病となったことや，これとは反対に「性同一性障害は疾病から外れた」報道もあった。